

中小企業信用保険法第2条第5項
第7号の規定による認定申請書

令和 年 月 日

神戸市長 宛

〔申請者〕

所在地

企業名

代表者名

電話番号

(注1)

私は、(以下「指定金融機関」という。)が経営の相当程度の合理化に伴う金融取引の調整を行っていることにより、下記のとおり、借入れの減少が生じ、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第7号の規定に基づき認定されるようお願いします。

記

1 金融機関からの総借入金残高のうち、指定金融機関からの借入金残高の占める割合

$$\frac{A}{B} \times 100$$

割合 _____ %

A 年 月 日の指定金融機関からの借入金残高

円

B 年 月 日の金融機関からの総借入金残高

円

2 指定金融機関からの借入金残高の減少率

$$\frac{D - C}{D} \times 100$$

減少率 _____ %

C 年 月 日の指定金融機関からの借入金残高

円

D 年 月 日 (Cの前年同期)の指定金融機関からの借入金残高

円

3 金融機関からの総借入金残高の減少率

$$\frac{F - E}{F} \times 100$$

減少率 _____ %

E 年 月 日の金融機関からの総借入金残高

円

F 年 月 日 (Eの前年同期)の金融機関からの総借入金残高

円

(注1) 経済産業大臣が指定する金融取引の調整を行っている金融機関の名称を記入してください。

(注2) 申請者の全ての金融機関からの総借入金残高及び(注1)からの借入金残高が確認可能な残高証明書、財務諸表、借入証書等を添付してください。

認定書

番号

令和 年 月 日

申請のとおり相違ないことを認定します。

(注) 信用保証協会への申込期間： 令和 年 月 日 から 令和 年 月 日まで

神戸市長 久元喜造

※ 本認定とは別に金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

※ 認定を受けた日から30日以内に金融機関又は信用保証協会に対して、保証の申込みを行うことが必要です。

※ 信用保証協会の現地調査等により、神戸市への申告業種と相違が認められた時は、認定を取り消す場合があります。